

令和3年（行コ）第4号 発電所運転停止命令義務付け請求控訴事件

被控訴人兼控訴人（一審被告） 国（処分行政庁：原子力規制委員会）

控訴人（一審原告ら） 白井篤子 外6名

被控訴人（一審原告） アイリーン・美緒子・スミス 外112名

参加人 関西電力株式会社

証 拠 説 明 書

2024年7月31日

大阪高等裁判所 第6民事部 御中

一審原告である控訴人ら・被控訴人ら訴訟代理人

弁 護 士 冠 木 克 彦

弁 護 士 武 村 二 三 夫

弁 護 士 大 橋 さ ゆ り

弁 護 士 高 山 巖

弁 護 士 瀬 戸 崇 史

弁 護 士 谷 次 郎

号証	標目 (原本・写しの別)		作成年月 日	作成者	立証趣旨	備考
甲271	証人調書(大津地 方裁判所平成25年 (ワ)第696号)	写	令和5年9 月14日	大津地方 裁判所裁 判所書記 官	三次元反射法地震探査の有用 性、並びに、本件原子力発電所 敷地及びその周辺においても三 次元反射法地震探査を行うべき であること等	
甲272	更正調書	写	令和5年12 月20日	同上	同上 ※甲271の更正調書	
甲273	「大津地方裁判所 平成25年(ワ)第 696号事件 芦田 尋問資料 令和5 年9月14日実施」と 題する書類	写	令和5年9 月14日	大津地方 裁判所平 成25年 (ワ)第696 号原告ら 代理人弁 護士井戸 謙一ほか	同上 ※甲271の尋問に際しての提示書 証綴り	